

## 第2章 離職者訓練コーディネートに関する調査研究

## 第1節 「離職者訓練コーディネートマニュアル（仮称）」の経過

### 1-1 調査研究会での検討経過

昨年度、本調査研究において「離職者訓練コースコーディネートマニュアル～離職者訓練コースの企画・計画～（求職者支援訓練・暫定版）」を作成し、職員研修「求職者支援訓練担当職員研修」で活用した。このマニュアルは、求職者支援訓練に特化した形で作成され、制度独自の必須要件などを交えて下記の構成で作成された。

序章 訓練計画策定の概要

第1章 マスタープランの策定

第2章 訓練カリキュラムの策定

今年度は、このマニュアルをベースにブラッシュアップを狙い検討を行ったが、外部環境の変化としてISO29990「非公式教育・訓練のための学習サービス事業者を対象とした基本的要求事項」の発行、厚生労働省による「民間教育訓練機関における教育訓練サービスガイドライン」の発表など、職業訓練サービスの企画や品質保証に関する指針が示された。以上のような状況から、本調査研究の当初の目的であった特定の制度に寄らない離職者訓練一般論としてのコーディネートマニュアルの必要性が乏しくなった。

また、第9次職業能力開発基本計画には「国のプロデュース機能（総合調整機能）の強化」がうたわれ、喫緊の課題として雇用支援機構としての求職者支援訓練の「認定申請」並びに「指導及び助言」業務の適切な遂行が求められている。

このような状況の中で調査研究会として検討を重ねた結果、求職者支援制度に特化して昨年度のマニュアルの一部を活用しながら、法律、施行規則、通達、各種留意事項等では具体的に指針が示されていない部分や制度化してしまうと現場の弾力性を損なう部分などについて、現場において運用上どのように対応したら良いかノウハウ集としてまとめることとした。

## 第2節 「求職者支援訓練 質向上のためのヒント集（仮称）」の試作

### 2-1 「求職者支援訓練 質向上のためのヒント集（仮称）」の構成検討

前節のとおり制度化・ルール化されている部分については、民間教育訓練機関にとっては必要条件であるため、ルールに則って求職者支援訓練を申請・運営してもらうことになる。一方、このルールだけでは読み取れない現場で運営してみても初めて直面する課題に対して、民間教育訓練機関の自助努力や民間活力に期待する部分もある。しかしながら、新規参入、並びに文化教室や資格スクールなどから参入した機関にとっては、そもそも職業訓練の目的を理解していないことや、職業訓練の経験が浅く手探りの部分も多く、思い通りの運営や就職支援ができな

かったりすることも多い。

このような民間教育訓練機関の悩みに対して、雇用支援機構が「指導及び助言」の中で相談支援を行う役割を担うことになる。そのためにも、雇用支援機構がノウハウを持って弾力的に指導及び助言できるように、雇用支援機構職員のスキルの向上・対応できる引き出しの拡充が必要である。

そこで、本調査研究会において、制度・ルールだけでは読み取れない事項を検討・抽出した。

**【抽出した主な事項】**

=====

- 1 職業訓練とは
- 2 クラス運営
- 3 職業能力基礎講習
- 4 就職支援
- 5 訓練計画の策定、実施体制の整備
- 6 広報・募集
- 7 習得度評価
- 8 民間教育訓練機関における教育訓練サービスガイドライン
- 9 特別な配慮が必要な受講者への対応

=====

雇用支援機構が介入すべき事項、介入せずに民間教育訓練機関の自助努力に委ねる事項、他の専門機関の支援を必要とする事項などがあることなどからも、1～4の4項目について優先し取り組むこととし、細かい構成について検討した。

**【今回優先した事項と検討した内容】**

=====

第1章 職業訓練とは

- ①学校教育と職業訓練の違い
- ②就職意識の啓発
- ③職業能力
- ④多種多様な人、仮想の職場体験、メンバーシップの場

第2章 クラス運営

- ①クラス運営の事例（カン・コツ）
  - ・雰囲気作り（講師とのコミュニケーション、受講者間のコミュニケーション）
  - ・担任の役割・活動、朝礼・連絡・終礼、仲間意識の醸成
  - ・受講者特性の把握（リーダー役の発見）

- ②習得度のばらつき、フォローアップ、補講
- ③訓練日誌・日直・出席管理
- ④やむを得ない欠席での遅れ（感染症など）

第3章 職業能力基礎講習

- ①趣旨の理解、位置づけ、設定意義
- ②実施内容、時期、アレンジ事例
- ③ワークガイダンス講習テキスト
- ④職業人の5S

第4章 就職支援

- ①趣旨の理解
- ②キャリア・コンサルティング
- ③ジョブ・カード
- ④職業人教育（職場見学等）
- ⑤就職支援マップの活用方法、その他ツール

=====  
この構成案を元に、雇用支援機構が保有するノウハウ・資料などを参考として調査研究会委員の協力のもと試作を行った。（巻末資料）



図2-1 「求職者支援訓練 質向上のためのヒント集（仮称）」（一部）

## 本ヒント集の目的

- ◎目的：このヒント集は、民間教育訓練機関の訓練の質の向上に資するため、雇用支援機構が示す留意事項等の内容を丁寧に解説し、より質の高い職業訓練を運営する手がかりとなる事項について整理したものです。
- ◎認定基準や各留意事項に示されている事項の背景などについて、解説場面に応じて参照するよう活用をお願いします。
- ◎想定する活用対象者：雇用支援機構職員

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 目次

- 第1章 職業訓練とは
- 第2章 クラス運営
- 第3章 職業能力基礎講習
- 第4章 就職支援
- 第5章 安全衛生

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

図2-1 「求職者支援訓練 質向上のためのヒント集（仮称）」（一部）